

# 「筑後七国デー」筑後七国観光物産展

## 出店者募集要項

### 1. イベントの概要

- (1)目的: 来場者に対し、筑後七国の食や特産品の魅力をPRすることを目的とします。
- (2)開催日: 平成29年7月7日(金)・8日(土)16:00~21:30、9日(日)10:30~17:30  
(参考)試合開始 7日(金)・8日(土)18:00、9日(日)14:00(vs 中日)
- (3)会場: 「HAWKSベースボールパーク筑後」場内
- (4)主催: 筑後七国活性化協議会(事務局: 筑後市商工観光課)  
※物産展の主催は、(一社)筑後七国商工連合会(事務局: 筑後商工会議所)

### 2. 出店ブースについて

- (1)コマ仕様: 2間×3間(3.55m×5.31m)テントの1/2を1コマとします。
- (2)主催者が用意する備品等(1コマあたり)
  - ・テント(2間×3間の半分、後ろ幕・横幕あり)・長机(幅1800×奥500×高さ700)2台
  - ・パイプ椅子2脚・店舗名の看板・電源コンセント(1,500W1口/電源が必要な場合のみ)※備品は基本的に上記以外の追加はできません。  
※出店場所の決定は主催者一任とさせていただきます。

### 3. 出店条件

出店していただける方は、次の条件の(1)~(4)を全て満たす方に限ります。

- (1)筑後七国域内(八女市・筑後市・みやま市・柳川市・大川市・広川町・大木町)の実営業店舗であり物産展でも実営業店舗と同じ取扱品目を出品できること。
- (2)筑後七国域内の商工会議所または商工会の会員事業所であること。
- (3)3日間通して出店できる方。
- (4)その他、主催者が筑後七国のPRに繋がるとして認める者。

### 4. 出店料

3日間 9,000円→※6,000円/1コマ

※「筑後七国デー」のため、出店料(1日分)は筑後七国活性化協議会が負担します。

### 5. 販売品目について

- (1)販売できる品目: 実店舗で販売している調理加工された飲食物、地元産の農産物や加工品、地元で製造された工芸品
- (2)販売できない品目: 球場に持ち込むことができない物(ビン、缶、割れやすい物)。
  - ・球場内売店で販売している物と同一の物で、著しく低い価格が設定された物。
  - ・その他、販売することで球団や球場内売店、スポンサー等の利益を著しく損なう物。

※販売品目は、事前に出店申込書にて確認させていただきます。また、イベント当日には、販売品目や販売価格の調整をお願いさせていただく場合があります。(球場内の商品価格を出店者説明会でお知らせします。)

### 6. 募集コマ数

10コマ(5テント) ※出店コマ数は、1事業所あたり原則1コマとする。

※出店希望者が多数の場合は抽選で決定させていただきます。なお、出店の可否は6月13日(火)の出店申込み締切日以降に文書でご連絡します。また、出店者説明会を6月22日(木)の午後2時30分より筑後商工会議所で行いますので、ご予定方宜しく願います。

**7. 出品物** 出品(販売)物は、衛生に十分注意を払ってください。また、営業行為に伴う法律上の許可や出品物の管理については、出店者の責任で行ってください。消防署指導: 火気を取り扱う場合は、自店で「消火器」の設置をお願いします。また、火器設備については、専門の業者での設置をお願いします。出品物への苦情、問合せは、出店者で責任をもって対応してください。

### 8. その他

- ・揚げ物など、出店内容によって敷地を汚す恐れがある場合は、ブルーシート等で適切に養生を行ってください。
  - ・出店に伴い各ブースで出るごみは、各出店者で全て持ち帰ってください。
  - ・雨天等でイベントが中止(※)された場合(出店料は返金します。)の振替や営業補償等はいりません。
- ※中止とは・・・試合が5回表か5回裏まで続けられなかった場合を言います(負けているチームの攻撃が終了した時点で試合が成立します)。

### 9. 申込先・問合せ

✉ 切り: 6月13日(火)13:00必着

出店申込書に記載のうえ、(一社)筑後七国商工連合会(事務局: 筑後商工会議所 総務課)まで提出下さい。  
TEL: 0942-52-3121 FAX: 0942-53-6508 Mail: [info@chikugo.or.jp](mailto:info@chikugo.or.jp)